

第1章

策定の趣旨および位置づけ

第1章

策定の趣旨および位置づけ

1-1. 改定の趣旨

本市の水道事業は、昭和34年の園部町水道事業の創設以来、八木町水道事業や多くの簡易水道事業の創設を行い、その後の水需要の変動に対応するべく拡張や変更事業を行い、60年以上にわたって市民生活の向上および都市機能を支える基盤施設としての役割を果たしてきました。

今後は、更新が必要な施設の増大に加えて、東日本大震災（平成23年）、熊本地震（平成28年）などの災害経験を踏まえ、高確率で発生すると予測されている南海トラフ地震を始めとする様々な自然災害に対し水道の危機管理の観点を含めた施設および体制の整備が求められます。

一方で、近年の人口減少社会への移行、節水機器の普及などによる給水量の減少および、それに伴う給水収益の減収などにより、今後の財政収支への影響が予想される中で、必要な施設整備を進めていかねばならず、本市の水道事業環境は益々厳しくなっています。

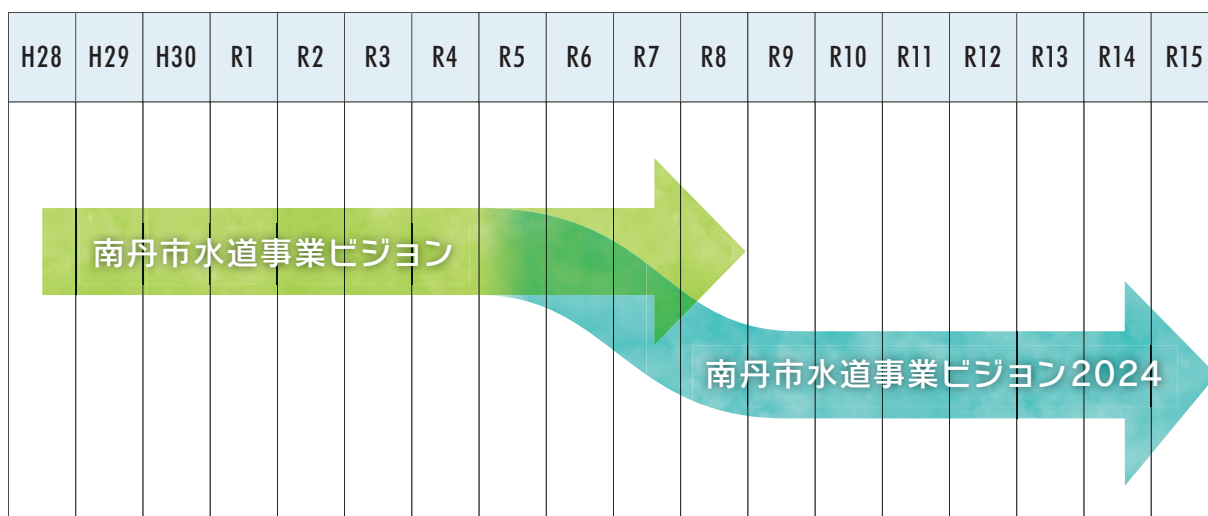
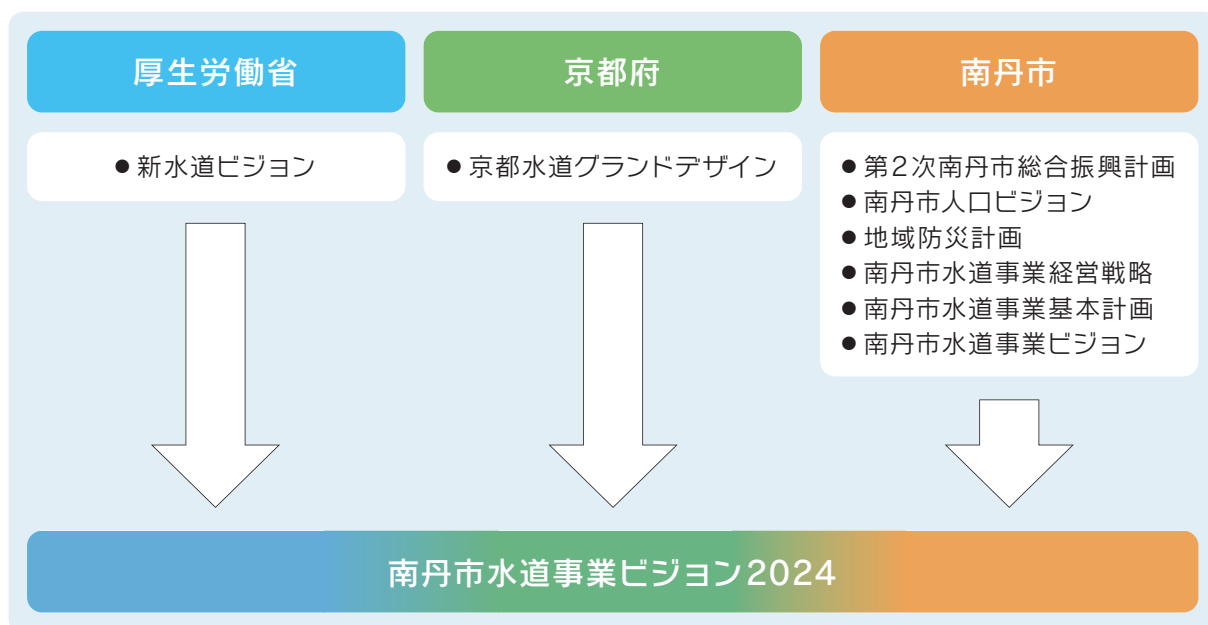
水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するため、平成29年3月に、「南丹市水道事業ビジョン」を策定しました。ビジョン作成後、平成30年3月に上水道事業と簡易水道事業の統合認可を取得し、その後、亀岡市からの用水供給を受けるための事業認可を令和2年3月に取得し、現在に至っています。また、施設整備は、生活基盤施設耐震化等交付金事業として、旧園部町上水道区域および旧八木町上水道区域内の配水管の耐震化を進め、令和4年2月には大藪浄水場の更新に代わる亀岡市からの用水受水の工事が完了しました。

「南丹市水道事業ビジョン」の作成から6年経過し、計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行った上で、今後の水道事業をとりまく状況の変化に対応するため、「南丹市水道事業ビジョン2024」として改定します。

1-2. 水道事業ビジョンの位置づけ

南丹市水道事業ビジョン2024は、上位計画となる厚生労働省の「新水道事業ビジョン」、京都府の「京都水道グランドデザイン」、本市の「第2次南丹市総合振興計画」や「南丹市水道事業基本計画」などとの整合を図りつつ、本市水道事業の将来を見据えた水道事業の将来像と進むべき方向性を示したものです。

平成28年度に策定した「南丹市水道事業ビジョン」を引継ぎつつ、これからの本市の水道が目指す目標を設定し、その実現にむけて今後の施策の方向性を示します。



1-3. 南丹市水道事業ビジョンの評価

南丹市水道事業ビジョン(平成28年度策定)で定めた主要施策に対し、令和4年度までの中間評価を以下に示します。

表 1-1 「南丹市水道事業ビジョン」における中間評価①

	主要施策	中間評価
安 全	浄水処理方法の変更	令和4年2月に大藪浄水場の更新に代わる亀岡市からの用水受水の工事が完了しました。 殿田・片野浄水場、胡麻浄水場、和田浄水場、大河内第2浄水場の整備は行っていないが、統廃合に併せて実施していきます。
	水安全計画の策定	水安全計画は未策定です。 本ビジョンに引継ぎ、取り組んでいきます。

	主要施策	中間評価						
持 続	漏水防止対策事業の推進	老朽化した管の布設替え、計画的な漏水調査を行っていますが、管路の老朽化に更新が追いつかず、有効率の改善を図れていません。 本ビジョンに引継ぎ、今後も漏水防止対策事業の推進により、有効率・有収率の向上を図っていきます。 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>有効率</td><td>85.9%</td><td>80.2%</td></tr></table> 5.7%ダウン		平成29年度	令和4年度	有効率	85.9%	80.2%
		平成29年度	令和4年度					
	有効率	85.9%	80.2%					
	効率的な水運用の推進	「南丹市水道事業基本計画」を策定し、施設の統廃合の検討を行いました。 今後は、基本計画に基づいた事業を行い、効率的な水運用の推進を行います。						
	アセットマネジメントの導入	「南丹市水道事業基本計画」において、アセットマネジメントの考え方に基づく施設の更新基準を設定し更新計画を策定しました。 今後は、基本計画に基づき経営の健全化に向けた取り組みを行います。						
事務事業の見直し	施設の管理業務の効率化のため、遠隔監視システムを導入しました。また、「京都水道グランドデザイン」に基づき、事業者単独では解決困難な課題について、他の事業者との連携による解決を目指すため、「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」にて議論を交わし、業務の効率化に向けた広域化の取り組みを推進しています。 今後も引き続き、業務の効率化に向けた取り組みを行います。							
人材確保・育成	水道施設の運営に関する専門的な知識や経験を有する職員の育成のため、OJTや積極的な外部研修への参加などにより、専門的な技術や知識の習得に努めています。 今後も引き続き、幅広い知識と視野を有する人材の育成を図ります。							

表 1-2 「南丹市水道事業ビジョン」における中間評価②

	主要施策	中間評価
持 続	技術の継承	OJTの実践による技術の継承を行っています。 水道事業の継続のための日常業務や維持管理、災害時に適切に対応できる管理能力など、引き継がれてきた技術を次世代へ伝えられるように今後も引き続き取り組みます。
	水道料金支払い方法の拡充	水道料金支払い方法の拡充として、コンビニエンスストアでのお支払いを利用いただけるようになりました。これにより、現金によるお支払いが便利になっただけでなく、バーコード決済によるお支払いが可能となりました。 今後も引き続き、水道料金の支払い方法の拡充を進めていきます。
	省エネルギー対策の推進	省エネルギー対策として、機器の交換時には高効率の機器を導入するなど、水供給に関わるエネルギー消費の低減化に努めています。 また、水道事業は、水資源と大きなエネルギーを必要とする事業であることから、ホームページなどで効率的な水使用による節水を促しています。

	主要施策	中間評価
強 靱	耐震化(更新)計画の策定	「南丹市水道事業基本計画」において、施設の供用年数による耐震性能評価および更新需要を行い、これに基づいた整備計画を策定しています。 今後は、基本計画に基づき、水道施設の耐震化および更新を行います。
	給水拠点の確保・整備	災害発生時における応援給水体制について令和2年度に「危機管理マニュアル」を策定しました。本マニュアルでは、具体的な給水拠点を指定していませんが、老朽管の布設替えに合わせた管路の耐震化を進め、災害時の応急給水活動を容易にすることを目指します。
	相互連携の推進	現在、本市水道事業では、災害時や渇水時の周辺市町との円滑な連携のために、周辺市町の水道事業者および南丹市管工事協会と災害時における相互応援協定を締結しています。
	災害に対する教育・訓練の実施	毎年度開催されている日本水道協会京都府支部主催の防災訓練、2年に一度開催されている本市の防災訓練を通じて訓練を実施しています。 今後も引き続き、積極的な防災訓練への参加を実施します。
	防災マニュアル整備	地震、渇水時の各種災害における応援活動体制について具体的な役割を手順化した「危機管理マニュアル」を令和2年度に策定しました。 今後は、本マニュアルの活用と適切な運用を行います。